

桑名駅東口駅前暫定広場を活用したにぎわい創出に係る  
提案募集要領

令和5年11月

桑名駅周辺整備事務所

# 目次

1. 募集概要	1
2. 対象エリア	3
3. スケジュール	4
4. 提案内容	5
5. 提案者条件	6
6. 募集要領の内容に関する質問と質問内容の公表	7
7. 提案提出	7
8. 留意事項	8
9. プレゼンテーション	9
10. 審査	9
12. 結果公表	12
13. 問い合わせ先	12

# 1. 募集概要

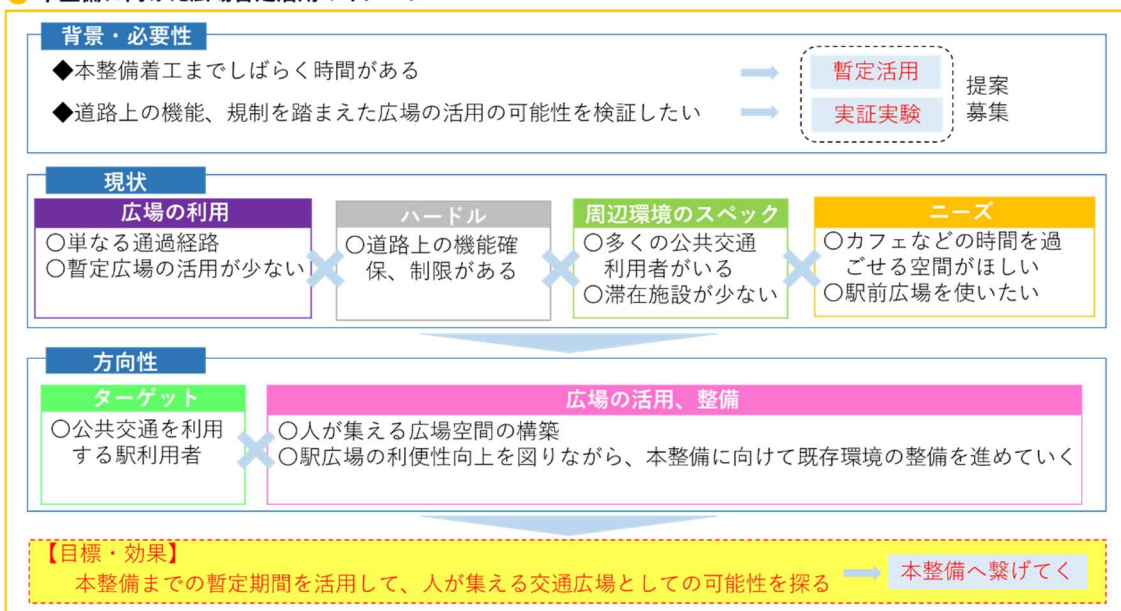
## (1) 提案募集の趣旨

桑名駅自由通路が令和3年度に事業完了し、新たな交通空間として多くの方にご利用いただいています。引き続き東口駅前広場では、官民連携の手法により新たなにぎわいを創出するため、日常の快適で安全な駅前空間と非日常を体感できる駅前空間を併せ持つ、未来を見据えた持続可能な駅まち空間を目指して計画を進めていますが、民間開発の諸事情により、本整備着手までに時間を要しています。

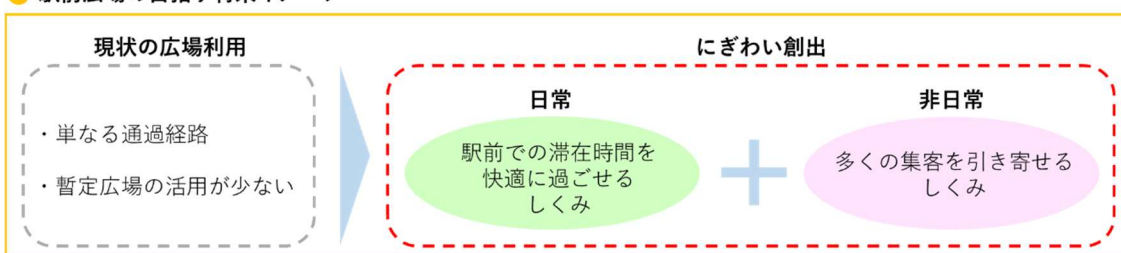
そこで、本整備着手までの期間を利用して、暫定的な駅前広場の有効活用を考えています。現状の桑名駅周辺は滞在できる店舗等が少なく、駅利用者は通過するだけの場所となっていますので、例えば、飲食できる滞在スペースを駅前広場につくるなど、新たなにぎわい創出の場として、駅前広場の暫定活用を図りたいと考えています。加えて、駅前広場は交通広場として交通機能の確保や道路上の規制が伴うなかで、公共空間の新しい活用の可能性を探る実証実験を兼ねて事業提案を募集します。

本提案募集において、審査により事業実施案として選定された場合は、市と協定又は契約を締結のうえ、提案内容に基づく事業を実施していただきます。

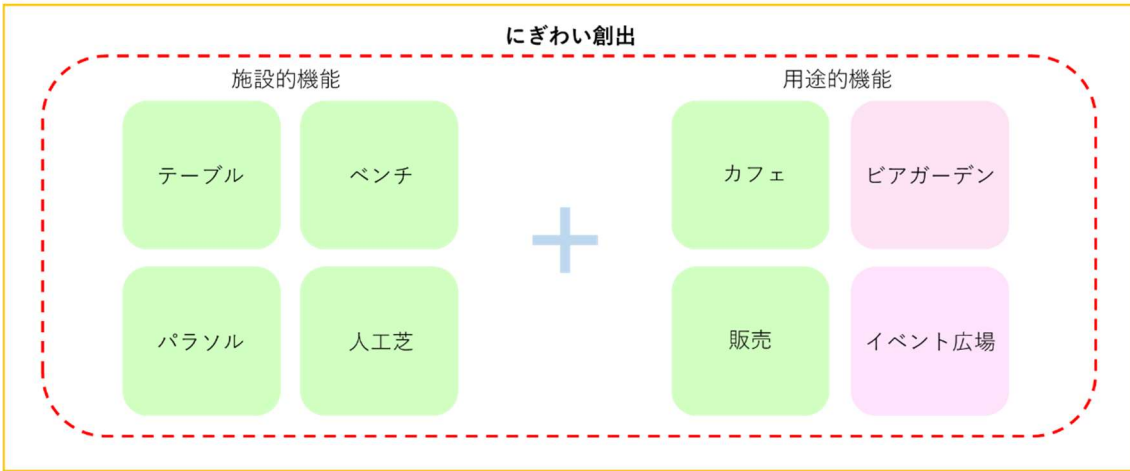
### ● 本整備に向けた広場暫定活用のイメージ



### ● 駅前広場の目指す将来イメージ



● 滞在機能の例



(2) 提案募集の内容

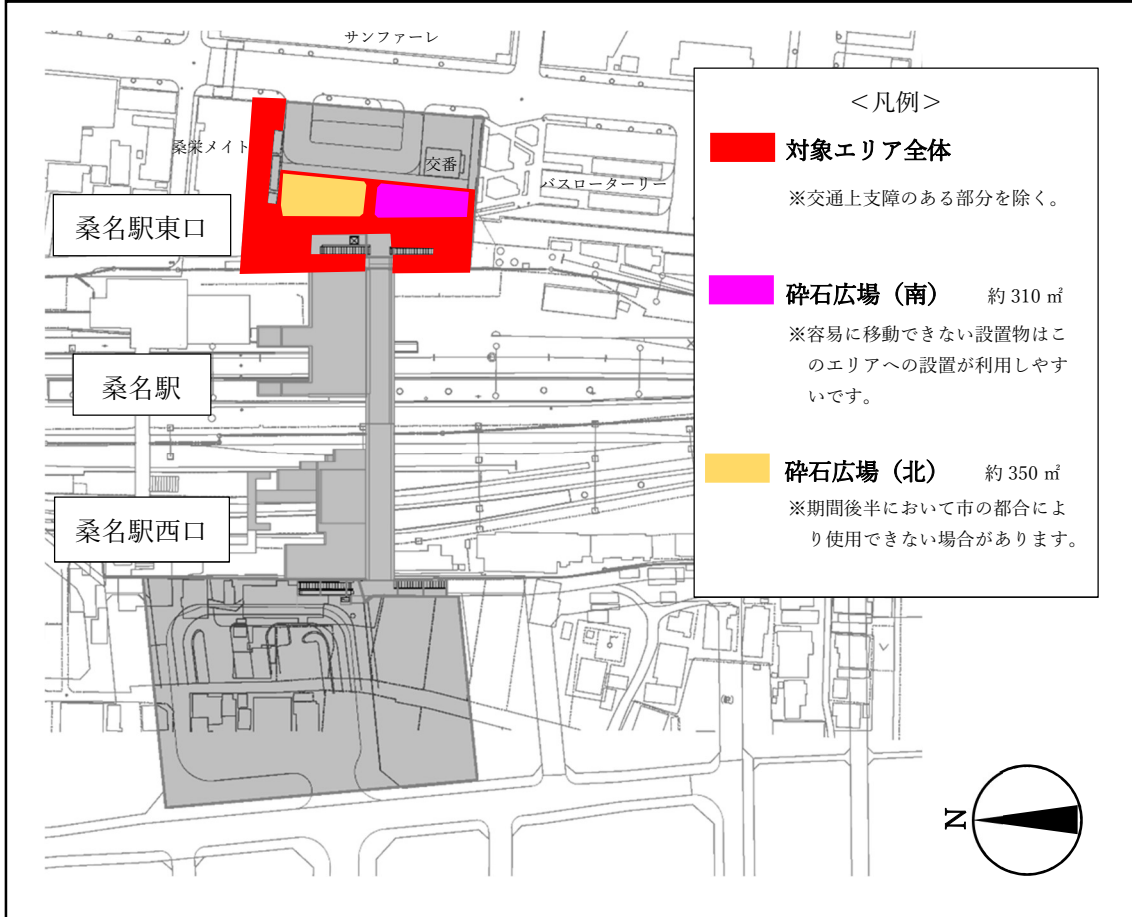
暫定の駅前広場を利用し、実証実験として次に掲げる【提案のポイント】に則した事業提案を募集し、地理的優位性のポテンシャルを確認したいと考えています。にぎわい創出事業の基本的な考え方は、多くの集客、収益が見込まれる内容はもとより、駅利用者の利便性向上、交通広場の機能向上、駅前において快適に時間を過ごせる空間の創出、環境空間の向上、市民・企業・行政が情報発信できる機会の創出、地球環境や教育、社会、生活環境に貢献する内容など、新たな駅前空間の創出の可能性を探るため、事業内容は広く設定します。

【提案のポイント】

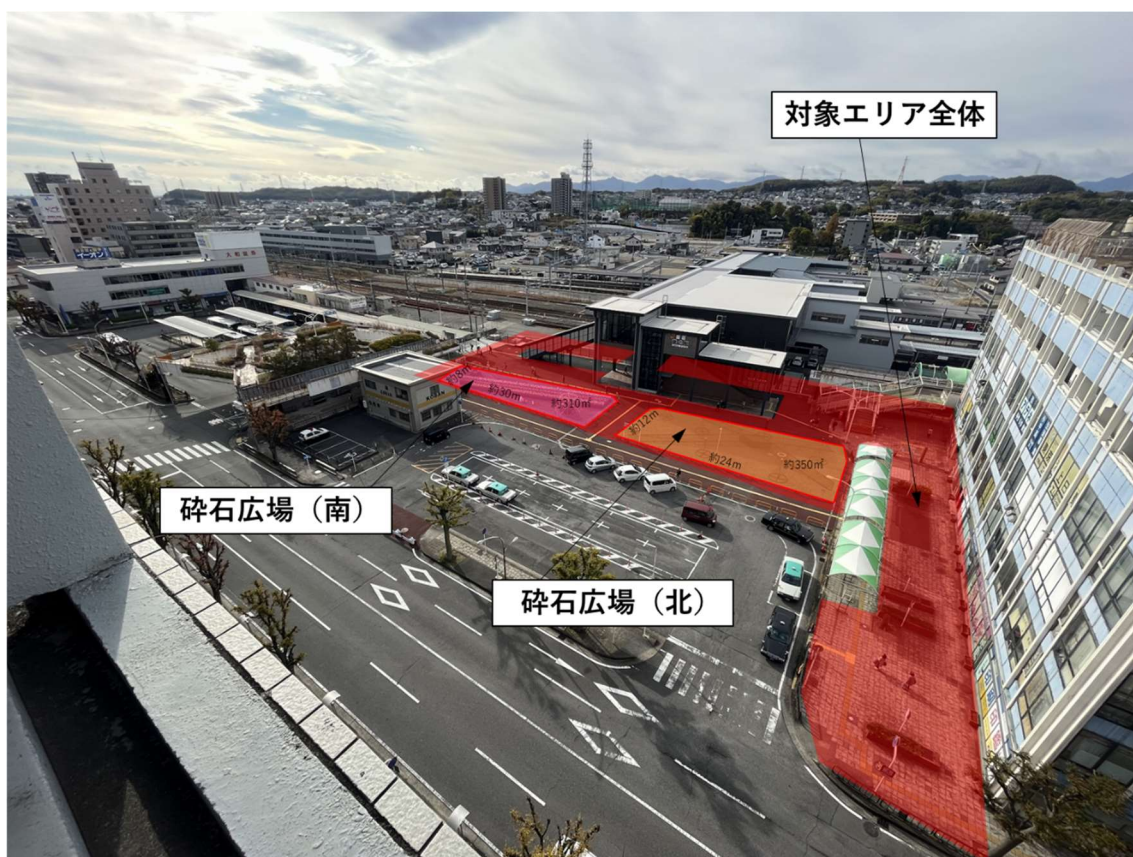
- (ア) 集客、収益に貢献するアイデア
- (イ) 駅利用者の利便性向上、交通広場の機能向上に貢献するアイデア
- (ウ) 快適に時間を過ごせる空間の創出、環境空間の向上に貢献するアイデア
- (エ) 市民・企業・行政が情報発信できる機会創出に貢献するアイデア
- (オ) SDGs、脱炭素など地球環境に貢献するアイデア
- (カ) 教育、社会、生活環境に貢献するアイデア

## 2. 対象エリア

実施場所は下図のとおりです。



種 別	道路
所 在 地	桑名市桑栄町4-1 (公衆用道路) の一部



※市の都合により対象エリアを使用する可能性があります。事業期間内であっても当事業で使用することができなくなり、設置物の移設や撤去が必要となりますので、ご理解のうえお申し込みください。

※特に対象エリア北側は、期間後半において使用できない場合があります。そのため、容易に移動できない設置物がある場合は、砕石広場（南）エリアが利用しやすいと考えています。ただし、影響範囲は現時点で未確定です。【参考資料 2～4】

### 3. スケジュール

#### (1) 事業開始までのスケジュール

募集要領の公表		令和5年11月1日（水）
募集要領の内容に関する質問と質問内容の公表		受付：公表の日～令和5年11月7日（火）／内容の公表：令和5年11月15日（水）
事前対話	必須	令和5年11月8日（水） ～令和5年11月22日（水）
提案提出	必須	令和5年11月24日（金） ～令和5年12月15日（金）



プレゼンテーション	必須	令和5年12月22日(金)
審査		令和5年12月22日(金)
審査結果の通知		令和5年12月末～令和6年1月上旬頃
結果公表		令和5年12月28日(木)
協定締結又は随意契約締結		準備整い次第
事業開始		協定締結又は随意契約締結後
ヒアリング調査、事業実績報告		事業終了時

## (2) 事業期間

事業期間	協定締結又は随意契約締結後 ～令和7年3月31日(月)
------	--------------------------------

※提案内容や広場の利用状況によっては協議により期間を延長する場合があります。

## 4. 提案内容

### (1) 提案の諸条件

- (ア) 提案については、実現可能な提案とし、事業着手は令和6年度当初又は協議とする。
- (イ) 提案書の作成にあたっては、コンセプト、事業概要・スケジュール、提案事業者と市の役割分担、市負担額を必ず明示してください。提案事業に伴いインフラ整備（舗装、電気の引込等）が必要な場合は、事業者にて実施してください。市に財政負担を求める場合は、総額850万円（税込）が上限となります。原則、増額変更は想定していませんが、当初では予知することが困難な真にやむを得ない事象を事由とする場合においては、協議とします。なお、市の財政負担については、審査における評価対象となります。
- (ウ) 事業期間終了後は、事業者において事業開始前の状態に原状回復を行うものとします。
- (エ) 近隣住民の生活環境への影響を考慮し、快く受け入れやすい事業内容となるよう配慮してください。
- (オ) 実施に必要な安全対策を徹底し、参加者の安全性を確保のうえ実施できるものとしてください。また、通行者、駅利用者及び来場者の通行を妨げない内容としてください。
- (カ) 市が対象エリア内で別事業を実施する場合においては、余地を確保するなど事業実施に協力すること。
- (キ) 駅前広場は道路の一部であるため、構造物の設置や利用方法に種々の制限がありますので、支障のないようにしてください（道路管理者や警察との協議が必要となり

ます)。

(ク) 各種関係法令を遵守してください。

(ケ) 本提案に要する費用は、全て参加者負担とします。

## (2) 提案の対象外

次に掲げるものは事業の提案の対象外とします。

(ア) 消防法等の法令で禁止されている行為

(イ) 政治的活動又は宗教的活動

(ウ) 青少年等に有害な影響を与える物販、サービス提供等

(エ) 騒音や悪臭など、著しく周辺環境を損なうことが予想される行為

(オ) 他の利用者の駅周辺施設の使用を著しく妨げる行為

(カ) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」  
第2条第5号に規定する指定暴力団等の活動

(キ) 風俗営業、電話異性紹介営業等

(ク) 公序良俗に反する行為

(ケ) その他、市が桑名駅周辺で実施する内容として不適切と判断する行為

## 5. 提案者条件

事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループであることとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く

- (ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (イ) 参加申込書提出時点で、指名停止措置要綱等に基づく指名停止を受けている者
- (ウ) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- (エ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団排除条例等に該当する者
- (オ) 桑名市税、法人税、消費税及び地方消費税等を滞納している者
- (カ) 政治的・宗教的な関連性や要素がある者
- (キ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第92条の2、第142条（準用規定含む。）又は第180条の5第6項の規定に抵触する者
- (ク) 公共性、公平性に問題がある等、桑名市が公民連携事業として進めていくにあたってふさわしくないと判断する者



## 6. 募集要領の内容に関する質問と質問内容の公表

下記の期間で質問を受け付けします。LoGo フォームより必要事項を記入し提出してください。なお、電話による質問への回答はできません。

- (ア) 申し込み先 <https://logoform.jp/form/XAEm/408048>  
(イ) 受付期間 令和5年11月1日(水)  
～ 令和5年11月7日(火)  
(ウ) 質問内容の公表 令和5年11月15日(水)  
(エ) 公表方法 市ホームページへの掲載



## 7. 事前対話

LoGo フォームより必要事項を記入しお申し込みください。

- (ア) 申し込み先 <https://logoform.jp/form/XAEm/408087>  
(イ) 事前対話期間 令和5年11月8日(水) ～ 令和5年11月22日(水)  
随時(要予約)



※事前対話は必須ですので、事前対話をしていないと提案書を提出することができませんのでご注意ください。

## 8. 提案提出

### (1) 提出期間、提出書類

LoGo フォームより必要事項を記入し提出してください。

- (ア) 提出先 <https://logoform.jp/form/XAEm/408107>  
(イ) 提出期間 令和5年11月24日(金) ～ 令和5年12月15日(金)  
(ウ) 提出書類



- ①提案者調書【様式第1号】
  - ②提案書【様式第2号】
  - ③その他提案事業の内容が分かる参考資料(任意)
  - ④登記事項証明書または代表者の身分証明書(コピー可)
  - ⑤桑名市税、国税の未納税がないことの証明書(コピー可)
- ※桑名市の入札参加資格者名簿に登録された方がご提案いただく場合、④、⑤は不要です。
- ※複数企業等から1つのご提案をいただく場合、①、④、⑤は提案者それぞれの分をご提出ください。

## (2) 提出書類等の取り扱いや特許権等

- (ア) 提出書類の著作権は、事業者に帰属しますが、提出書類は返却しないこととします。
- (イ) 事業者の提出書類については、本事業以外では無断で使用しないこととします。
- (ウ) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、工事材料、施工方法、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、事業者が負うものとします。

## 9. 留意事項

### (1) 基本事項

- (ア) 必要に応じて追加対話（文書含む。）をお願いすることがあるので、その場合はご協力をお願いします。
- (イ) 情報公開請求があった場合は、桑名市情報公開条例（平成 29 年桑名市条例第 1 号）により対応します。
- (ウ) 提案内容については、各種法令又は市の判断により実現しない場合があります。
- (エ) 広場内で営業する店舗については、市が調整させていただくことがあります。
- (オ) 安全管理、交通整理、環境配慮及びその他駅周辺の機能並びに環境等にリスクや問題が生じた場合においては、事業者において即座に解決を図ってください。

### (2) 法令の遵守

関係法令を遵守し、事業者の責任において必要な諸手続きの徹底をしてください。

### (3) リスク分担

事業の実施に伴い発生するリスクについては、原則、事業者が負うものとします。市のリスク負担が発生する場合においては、内容を明らかにしてください。

### (4) 安全対策

- (ア) 実施期間中における実施場所及びその周辺における通行者、駅利用者並びに来場者の安全管理、交通整理は事業者の責任で行い事故のないように十分配慮してください。
- (イ) テントなど、強風に煽られる可能性があるものを設置する場合は、強風対策のための重りを事業者で必ず設置してください。

### (5) 環境配慮

- (ア) ごみはその日のうちに持ち帰ってください。

(イ) 提案区域については、実施期間中の除草、清掃等の維持管理をしていただきます。その他、提案区域外や駅周辺の環境向上が図られる提案においては審査配点上考慮します。

#### (6) 事業実施に向けて

(ア) 事業実施案に選定された事業者等については、協定締結又は随意契約などの方法により、事業実施に向けて調整を行います。

(イ) 事業者が辞退した場合、又は、その他の理由で協定締結又は随意契約が成立しない場合、それまでに掛かる費用は事業者の負担とします。

#### (7) 事業実施に際して

(ア) 事業実施期間中、市が来場者等に対してアンケート調査を実施する場合はご協力をお願いします。

(イ) 事業実施後に事業実績のヒアリング調査、事業実績報告書の提出、実績結果の公表を予定しています。販売等の集客数、収益状況、運営維持管理の課題、その他実証実験として必要な資料を求める場合があります。

## 10. プレゼンテーション

### (1) 実施日

令和5年12月22日（金）

### (2) プレゼンテーション時間

1者につき、概ね25分程度（プレゼンテーション15分、質疑応答10分）を予定している。なお、本提案の総括責任者は必ず出席するものとし、計4名以内とする。

### (3) プレゼンテーション使用物等

提案書類によるものとするが、その他プレゼンテーション用資料、画像、プロジェクター等の使用は可とする。

## 11. 審査

### (1) 審査

庁内審査による審査を実施し、実施事業を決定します。

なお、審査は、1. 募集概要（2）提案募集の内容「提案のポイント」に基づき、

11. 審査（2）評価項目によって審査します。

- ※ 審査は原則、非公開とする。
- ※ 最高得点の案を事業実施案として選定します。
- ※ ただし、最低基準点を下回る場合は、事業実施案に選定されません。
- ※ 単発的な事業のみ又は週末だけの事業のみの提案よりも、期間内において平日や週末も含めて常時活用が期待される提案を配点上優遇します。
- ※ 事業実施案に選定された案に選定の取り消し等が生じた場合は、次点の案が繰り上がり事業実施案として選定されます。
- ※ 事業実施案に選定された案が、「他の提案と協調又は共同運営可能」（提案書において提示してください）である場合、1者選定に限らず、協調又は共同運営できるその他の案（以下「付属案」という。）も事業実施案として選定される可能性があります。付属案が複数あり選定が必要な場合は、得点順に優先を決定するものとなります。ただし、最高得点の事業実施案と協調に懸念がある場合は、選定から除外されます。

## (2) 評価項目

審査項目		提案書に明示する箇所 (様式第2号)	審査の視点	配点 (審査員1名分)	
I	提案事業の魅力	1-(1)	・提案募集の趣旨を踏まえ、提案のポイントに則した内容となっているか。	24	
		1-(2)	・暫定の駅前広場の魅力向上につながる提案であるか。	8	
		1-(3)	・現在の駅前エリアのイメージを払拭するような提案内容か。	10	
		1-(4)	・事業者のノウハウを活かした独創性のある提案となっているか。	8	
		1-(5)	・事業実施前、事業期間中における情報発信に具体性があるのか。 ・多くの人への周知が期待できる内容となっているか。	8	
	実施体制	2-(1)	・適切な実施体制、人員配置となっているか。 (組織、体制が整っているか。人材、物資が十分に確保されているか。)	6	
		2-(2)	・緊急時の対応策、連絡体制がとれているか。	4	
	会場利用計画	3-(1)	・対象エリアを有効に活用した計画であるか。(特に碎石広場(北)(南))	8	
		3-(2)	・休日だけでなく日常的に利用可能な提案か。	14	
		3-(3)	・期間中継続した事業で、来場者の興味、関心を引く提案か。	8	
	安全配慮	4	・駅利用者の安全性の確保や来場者が集中した際の対応策が効果的か。	6	
	景観配慮	5	・景観上粗悪な印象を与えていないか。	6	
	ユニバーサルデザイン性	6	・想定する客層に偏りがいないか。 ・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した仕様になっているか。	6	
	環境配慮	7-(1)	・SDGs、脱炭素に配慮した提案内容か。	6	
		7-(2)	・環境汚染、騒音が発生しないか	4	
	実現可能性	8-(1)	・計画内容が実現可能なものか。	6	
		8-(2)	・法的に運営可能な計画内容になっているか。	6	
	地域連携	9-(1)	・地元業者であるか。または、地元企業の参画が可能か。	4	
		9-(2)	・地元産の食材、製品等の販売や利用はあるか。	4	
その他	10-(1)	・市と事業者とのリスク分担について、明確であるか。	4		
	10-(2)	・同種の業務について相当の実績があるか。	4		
	10-(3)	・他の提案と協調又は、共同運営できるか。	6		
				160	
II	費用	歳入確保	11-(1)	・市への収益還元はあるか。清掃や維持管理負担による市の財源軽減も含む。	16
		市の費用負担	11-(2)	・提案実現の為に市が負担する費用(インフラ整備等含む)負担額の合計(1年)	24
				40	
				200	

※合計値に少数点以下の数値が出る場合は、切り上げた整数値を得点値とする。

<評価の審査基準、及び得点化の方法>

評価	評価の審査基準	点数化の方法 (配点に乗ずる係数)
A	特に優れた提案となっている	× 1.00
B	優れた提案となっている	× 0.75
C	やや優れた提案となっている	× 0.50
D	審査項目を満たす程度の提案となっている	× 0.25
E	審査項目を満たさない(市の負担額上限)	× 0.00

<最低基準点(※審査員の平均点)>

最低基準点	100
-------	-----

<費用負担の評価>

評価	市の費用負担の額	点数化の方法 (配点に乗ずる係数)
A	費用負担 なし	× 1.00
B	1円～250万円未満	× 0.75
C	250万円～450万円未満	× 0.50
D	450万円～650万円未満	× 0.25
E	650万円～850万円	× 0.00

### (3) 選定の取り消し

事業者が、次に掲げる事項に該当したときは、そのものを選定の対象から除外し、又は実施の決定を取り消すことがあります。

(ア) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(イ) 応募資格を満たしていないことが判明した場合

(ウ) 著しく社会的に信用を失う行為により、桑名駅周辺施設を使用して事業を実施することについて、市がふさわしくないと判断した場合

(エ) その他、桑名駅周辺で実施する内容として、市が不適切と判断する行為があった場合

### (4) 審査結果の通知

お知らせ予定日 : 令和5年12月末頃 ~ 令和6年1月上旬頃

## 12. 結果公表

事業実施案に選定された案については、概要を桑名市ホームページにて公表を予定しています。(公表にあたっては、事業者のノウハウに配慮し、事前に事業者へ内容の確認を行います。)

(ア) 公表予定日 令和5年12月28日(木)

(イ) 公表方法 市ホームページへの掲載

## 13. 問い合わせ先

〒511-0811 三重県桑名市大字東方 288-1

担当：都市整備部 桑名駅周辺整備事務所 駅周辺整備係

TEL：0594-24-1196 FAX：0594-24-6338

Mail：kukakuseirim@city.kuwana.lg.jp